

不祥事根絶に向けたコンプライアンス確保の取組

つくば市立竹園東中学校長 茂在 哲司

～みんなが幸せを実感できる学校を目指して～

私たち教師は、子どもたちの未来に関わっています。私たちの心無い言葉や軽はずみな言動で、子どもたちの未来を奪ってしまうことも考えられます。また、家族や仲間にもつらい日々が訪れます。そのようなことが起こらないように、「絶対に不祥事は起こさない」、「絶対に不祥事は起こさせない」と一人一人が決意し、これからも職務に専念してまいります。

I 不祥事根絶への取組

(1) 体罰・不適切な指導

- ① いかなるがあっても体罰はしない・させない。体罰禁止の趣旨を周知徹底する。
- ② 部活動においては、勝つことだけを目標にせず、スポーツや文化・芸術活動等を通して、その楽しさや仲間づくりの活動として味わわせることを基本とする。
- ③ 体罰や不適切な指導を見たら同僚や管理職に速やかに報告する。

(2) 飲酒運転

- ① 飲酒を伴う会合には、必ず車を自宅に置いて会場に行く。車で会場に行く際には、事前に代行等帰宅の方法を確保する。
- ② 翌朝に運転の機会がある場合には、飲酒をしない。
- ③ 車を運転して帰る予定の者には、絶対に飲酒を勧めない。

(3) わいせつ・セクハラ(盗撮)

- ① 生徒・保護者との不必要なメール(SNS等)のやり取りをしない。私的な連絡は厳禁とする。
- ② 生徒の悩みについては、教職員・管理職で情報を共有し、一人に対処することを控える。
- ③ 教室、体育館、更衣室、トイレなどの校内施設は定期的に安全確認を行い、整理整頓に努めるとともに、盗撮防止の徹底を図る。

(4) 公金の不正処理

- ① 会計管理、会計事務処理等は、複数の教職員で管理し、収入事務、支払い事務を迅速適正に行う。
- ② 現金を取り扱う場合には、事前に管理職に報告し、管理には十分留意する。
- ③ 徴収金については、収支終了後速やかに決算書を作成し、残金が出ないようにするとともに、保護者充て文書を作成し報告する。また、領収書等については、管理職の監査を受ける。

(5) 個人情報の不適切な取扱

- ① 個人情報をデータ等で持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、管理職に届け出を行い、許可を得る。
- ② 電子メール等による個人情報の誤送信を防止するため、電子メール送信、学校ホームページ更新、連絡アプリ送信等をする場合には、複数の教職員で確認を行う。

(6) 交通事故

- ① 日頃から交通ルールを遵守する。
- ② 万が一事故を起こした場合には、警察、管理職に速やかに連絡する。

2 コンプライアンス研修の実施

(1) 研修内容

- ①県や教育事務所からの通知や資料（「信頼される学校であるために」、「未然防止に向けた事故事例集」、教職員のための「ヒヤリハット事例集」、「服務規律確保について」、「One IBARAKI」、「茨南だより」等）に基づく、校内研修を実施する。
- ②コンプライアンス研修を定期的（月1回）に実施し、研修の計画・実施をボトムアップ型にすることで、教職員の意識の高揚を図る。
- ③新聞記事などを基にした「コンプライアンスだより」を随時作成し、不祥事の具体的事例を共有することで、コンプライアンス確保の継続を図る。また、臨時的任用職員や会計年度任用職員に対しても定期的に研修を実施するとともに、コンプライアンス研修の内容や資料を管理職が確実に伝達する。

(2) 年間計画

月	内 容	担当	月	内 容	担当
4	服務規律の確保、年間計画確認	教頭	10	研修「スピード違反、交通事故」	8年
5	研修「学校徴収金」	10年	11	研修「情報漏えい」	9年
6	研修「体罰・暴言」	7年	12	研修「飲酒運転」	7年
7	研修「飲酒運転」	8年	1	研修「学校徴収金」	8年
8	研修「情報漏えい」	9年	2	研修「個人情報の取り扱い」	9年
9	研修「ハラスメント」	7年	3	年間の振り返りと次年度の計画	教頭

コンプライアンス 合言葉

- ① た … 体罰
- ② い … 飲酒運転
- ③ せ … セクハラ、わいせつ（盗撮等）
- ④ つ … 使い込み（金銭管理）
- ⑤ て … データ管理（個人情報）
- ⑥ す … スピード違反

**I am OK.から We are OK.を
そして One team を目指しましょう！**